

A green map of Miyako Island is centered in the upper half of the page, set against a light blue background. The title text is overlaid on the map.

第1次 宮古島市総合計画 〈概要版〉



沖縄県宮古島市

① 「総合計画」って、なんだろう？

「総合計画」は、地方自治法第2条第4項で定められた、「長期的な展望の下で、総合的かつ計画的な島づくりを進める指針」となるものです。

宮古島市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。

基本構想

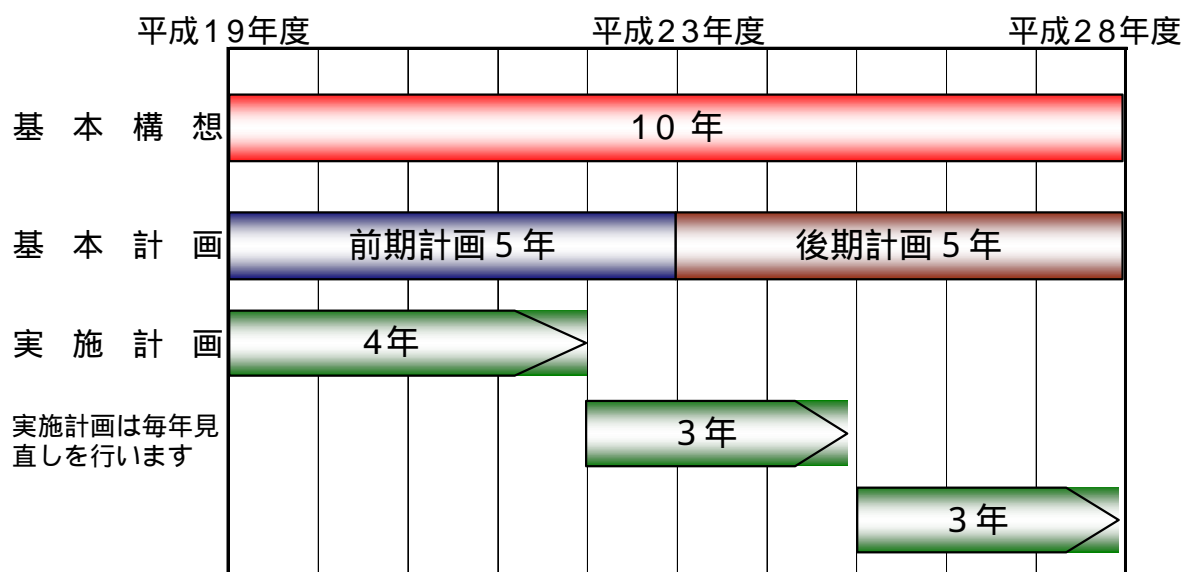
島づくりの理念と目指すべき将来像を定め、それを実現するための島づくりの基本目標や施策の大綱を示し、計画的、総合的な島づくりの推進を図るための計画です。

基本計画

基本構想を実現するための分野ごとの方針及び島づくりの主要な施策や達成すべき目標を、社会情勢の変化等に的確に対応するため、前期・後期の5年ずつに分けて計画します。

実施計画

基本計画で定められた施策のもとで、施策を具体化するための事業の内容やスケジュールを定めた年次計画です。



2 「宮古島市」は、どのような島づくりを目指しているの？

宮古島市は、3つの基本理念「住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり」・「交流と連携による活力あふれる元気な島づくり」・「地域の特性が活かされ、心のかよう結いの島づくり」と「こころつなく 結いの島 宮古」～みんなでつくる 元気で誇れる島づくり～を将来像に掲げています。

将来像の実現にむけて、基本理念を踏まえた6つの基本目標と32項目からなる基本的な政策課題を施策の大綱として定め、取り組んでいきます。

島づくりの基本理念

住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり

島の魅力をより一層向上させるためには、そこに住む人が島に誇りや愛着を持つことが重要です。そのために生命と生活にかけがえのない地下水を保全し、緑と豊かな地力を育み、サンゴの海を守ります。そして、住民と行政の協働でごみのない美しい島づくりや循環型社会の構築を進めます。

次代を担う子ども達を安心して育てられ、誰もが健やかに生き生きと暮らすことのできる、住民相互が支え合い、いつくしみ合う生活環境づくりを進めます。

交流と連携による活力あふれる元気な島づくり

宮古の地理的条件や自然、歴史、文化などの地域の特性を活かした農林水産業、観光商工業の振興を図り、住民が元気で働き、活力あふれる島づくりを進めます。また、地域間交流やスポーツアイランドとしての国際交流により活力を創造します。そして、花と緑あふれる美しい島づくりに努めます。

地域の特性が活かされ、心のかよう結いの島づくり

人と人とのつながりや隣接地域も互いに手を取り合いながら「結い」の精神で支えあうなど、心と心が通い合う島づくりを進めます。そのため、時代に応じた相互扶助の仕組みを構築するとともに、地域内どこに住んでいても平等で暮らしやすい島づくりを実現します。

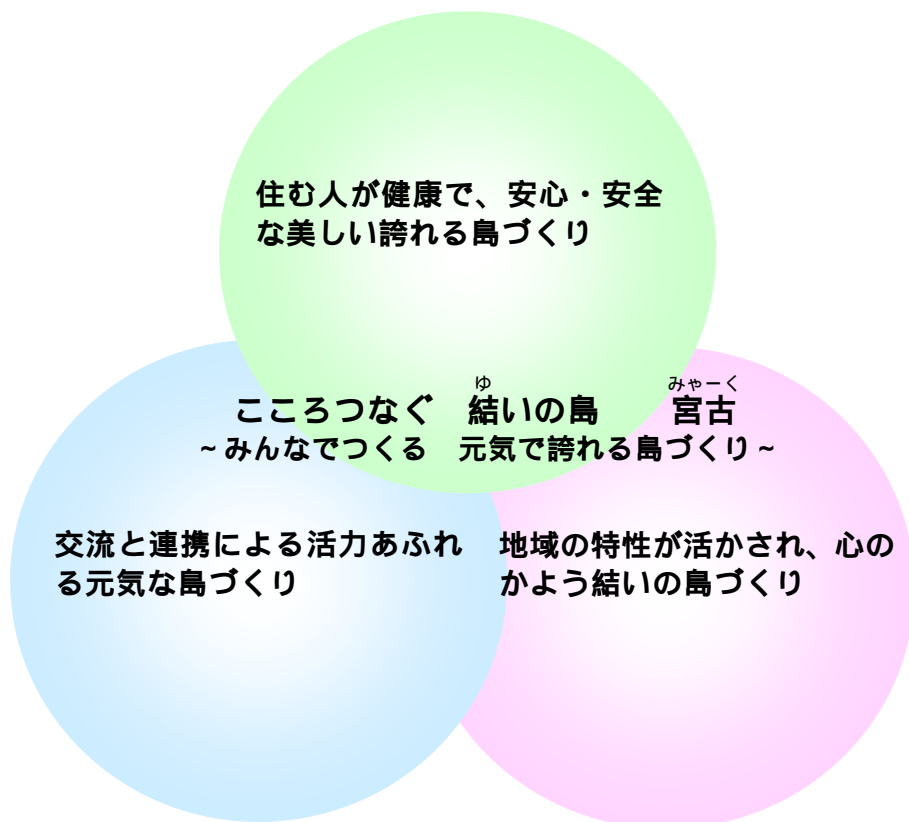
地域の住民が主体的に地域固有の歴史や自然、文化を大切にして、その魅力ある個性、特色を活かした島づくりを進めます。また、各地域の地理的特性にも十分に配慮し、もてなしの心を大切にする島づくりを進めます。

こころつなぐ ^ゆ結いの島 ^{みやーく}宮古
～みんなでつくる 元気で誇れる島づくり～

「こころつなぐ結いの島」は、ひとまちも美しい海や空も、本市を形づくるすべてがつながりを持ち、将来にわたっていつまでも、心が通い合う島を創りあげていくことを表しています。すなわち、相互扶助の精神を大切にし、互いに手をとりあって、みんなで力を合わせて支え合いながら発展していく島づくりを実行する、という願いを表しています。

「みんなでつくる」は、住民一人ひとりが島づくりの主役になった、住民本位の島、また、住民一人ひとりが島の一員であることを実感できる連帯感のある島を創りあげていくことを表しています。

「元気で誇れる」は、本市の特性を活かしながら、住民だれもが誇りや愛着を感じることができ、人もまちも自然もともに健康で共生できる楽しい島でありたいという願いを表しています。



島づくりの基本目標

将来像を踏まえ、次の6つの島づくりの基本目標を設定し、取り組んでまいります。

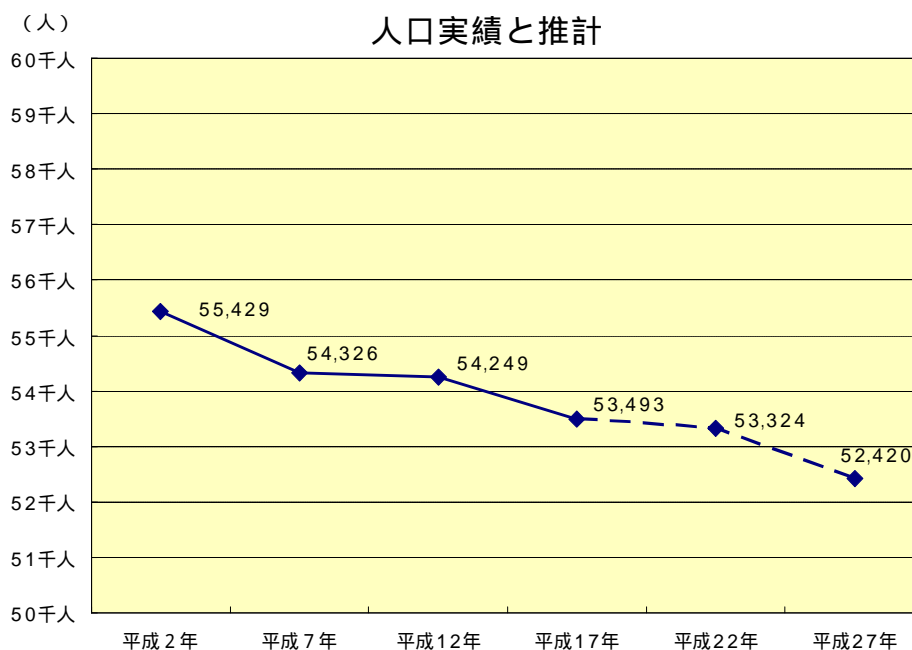
地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれる島
明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのある島
個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島
笑顔とふれあいで、ともに支えあう健康福祉の島
快適な暮らしを支える生活基盤の整った島
住民と行政の協働による自立した島

将来人口

平成28年における将来人口を“**5万3千人**”と想定します。

平成17年（国勢調査）における本市の総人口は53,493人で、平成27年（国勢調査）では、52,420人と推計されます。

本市は、既存の人口定着に向けた各種施策を積極的に推進し、既存の産業基盤の強化や子育て支援策等をはじめとする定住促進環境の整備を重点的に行うことにより、人口減少を抑制し、人口増加を促進するとともに、観光と連携した産業施策の展開等により、交流人口の拡大を図ります。



土地利用の基本方針

土地は限られた貴重な資源であり、将来にわたり市民生活や生産活動等のあらゆる活動の基盤となるものです。

本市では、次の8つの用地毎の方針を定め、長期的かつ総合的な視点に立ち、市全体の均衡ある持続的発展を見据えた土地利用を図ります。

また、魅力ある島づくりに向け、それぞれの地域の特性を活かすとともに、自然環境との調和を図りつつ、自然的・社会的・経済的・文化的条件などに配慮し、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

なお、土地利用の詳細な計画については、「第1次 宮古島市国土利用計画」で示しております。

住宅地

都市基盤の整備や快適な居住環境の保全・創出に配慮しながら、計画的な住宅地の形成に努めます。

商業地

商業集積の高度化・魅力向上、雇用の場の創出などにより市民全体の利便性を高め、暮らしの質的向上に努めます。

農漁村集落地

周辺の自然環境や農漁業環境との調和を図りつつ、集落住民の豊かな暮らしや営みを保全・維持していくため、居住環境の向上に努めます。

工業地

既存の工業地は、生産機能の維持に努めるとともに、周辺環境との調和を図り、良好な環境の維持に努めます。

農用地

農業の振興を図るため、農用地及び防風林を整備・保全します。また、農用地の流動化による集積を図り、遊休農用地の解消に努めます。

農用地の大規模な転用が予想される地区においては、土地利用の方針を明らかにし、土地利用の調整を図ります。

森林・緑地

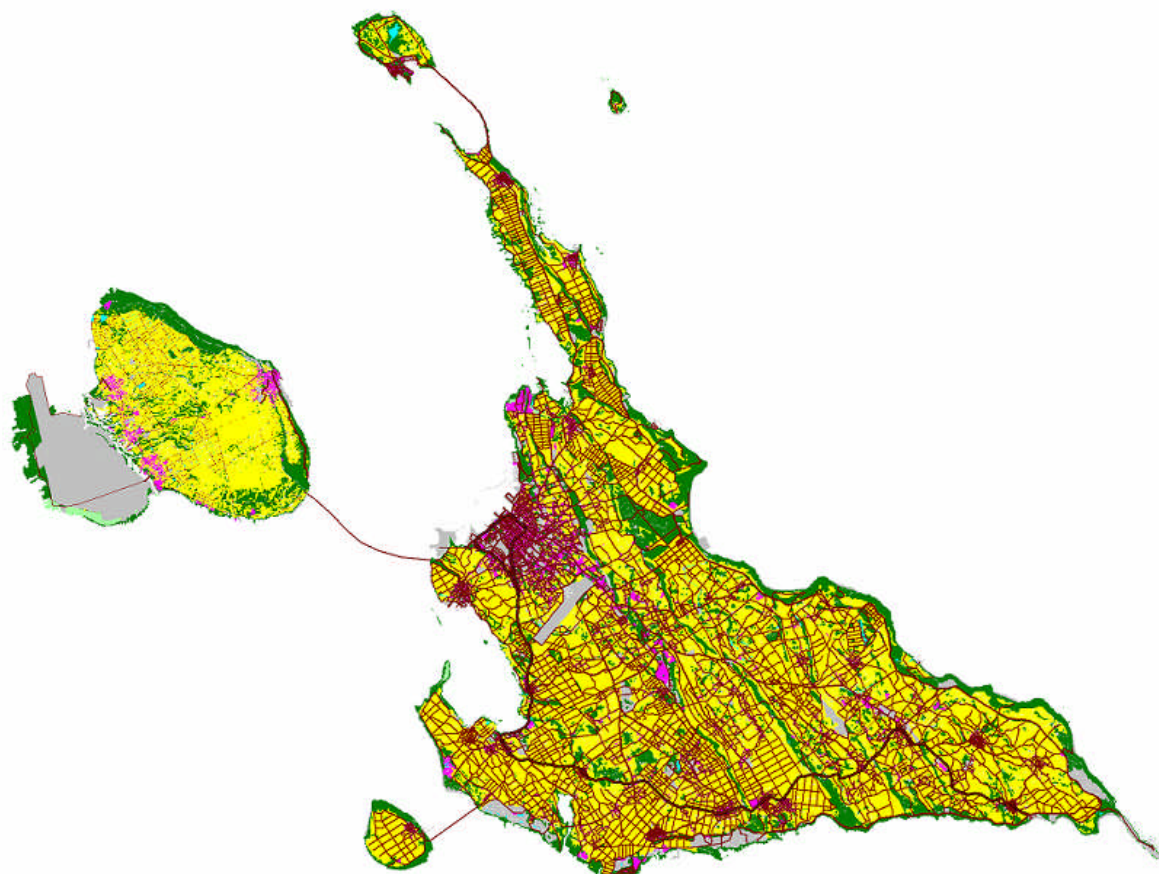
森林・緑地は、貴重な生態系の生息の場であり、島に潤いをもたらすとともに、水源涵養や市土の保全などの公益的な役割を担っており、森林・緑地の保全を図ります。また、自然体験や観光レクリエーションの場としての保全・活用を進めます。

海岸

海岸部は、養殖場や漁港など水産業の場、ビーチなど海浜レクリエーションの場として利用されており、今後も産業面、観光面での活用を図るとともに、海岸の保全及び防潮林の整備、環境美化を進めます。

海岸リゾート地

宮古島の自然環境・周辺環境との調和はもとより、自然、風土、伝統及び文化資源を保全し活用するとともに、観光客や市民との多様なふれあい、交流活動の活性化を図ります。



3 分野ごとの基本的な考え方

地下水に配慮した循環型社会、花と緑であふれる島

かけがえのない地下水の保全

地下水保全に対する周知啓発活動の強化を図ります。

計画的な公共的地下水利用を図り、「宮古島市水道水源保護条例」、「宮古島市地下水保護管理条例」の遵守に向け、周知啓発に努めます。

水源かん養林等の造成を進めます。

有機質肥料の有効活用や化学肥料の適正使用に努めます。

各地域の特性に配慮した生活雑排水処理対策を進めます。

ごみのない美しい島づくりの推進

「美^かぎ^{すま}島」づくりに向けた意識の啓発及

びクリーン活動を推進します。

ごみ分別の周知徹底や資源ごみのリサイクルを推進し、ごみ減量化を図ります。また、リサイクルシステムの構築を進め、限りある資源の保全に努めます。

ごみ処理施設整備は、環境負荷の少ない処理システムを導入し、資源リサイクルの拠点としての整備を進めます。



美しい海、海岸等の保全

海の保全に向けたマナー向上など意識啓発を図ります。

市民が主体となった清掃活動などの自然環境保全活動を促進します。

持続的発展に向けた新エネルギーの活用

二酸化炭素削減に向けて、石油エネルギーに変わる新エネルギーの研究開発を促進するとともに、その有効活用について検討します。



花と緑の島づくりの推進

花と緑に包まれた美しい環境づくりに向けた実践活動を促進し、市民意識の高揚を図ります。

修景緑化の推進に努めます。

島の発展を支える農林水産業の振興

有機農業への取り組みを促進します。また「地産地消」の考え方を基本とし、安全で安心な農林水産業の推進に努めます。

農水産物の直売所施設や加工施設の整備充実を図り、観光産業と連携した販路開拓やブランド化等を促進します。

農業の担い手となる人材の確保や農業従事者の意見を反映させる仕組みづくりと、ほ場整備や農道整備など農業基盤の総合的な整備に努めます。

グリーンツーリズムなどの体験型観光を積極的に展開し、地域との交流機会の拡大に努めます。

漁場環境の保全や生産基盤の整備、資源管理型漁業及び観光漁業への取り組みを強化します。

地下水保全型農業の実現に努め、誇りの持てるふるさとづくりを進めます。



地域の特性を活かした観光産業の振興

美しい海、砂浜等の自然景観を保全・活用し、民間活力による観光・海洋性健康リゾート地の整備を促進します。

宮古の伝統・歴史・文化、地域の営みなどを観光資源として幅広くとらえ、ガイド等の人材育成に努めます。

スポーツアイランドの推進

各種スポーツのキャンプ地としての受け入れ体制の整備を進め、「スポーツアイランド宮古島」を国内外に幅広くアピールし、地域活性化を図ります。

市民がスポーツを気軽に楽しむことができる環境整備に努めます。

多様な交流を促進する港の機能強化

物流、交流及び観光拠点である港の機能強化を図り、にぎわいのある港づくりに努めます。

空港利用者の利便性向上と航空機の安全な運航を図るため、関係機関との連携を強化します。

下地島空港は、平和的利活用による地域活力の創造に努めます。

利便性の高い魅力ある商業の振興

市民に親しまれ、活力ある商店街づくりを進めます。

飲食店を含めた店舗サービスの充実を図るとともに、地元生産品の販路拡大など、観光の振興と連動した商業活動を推進します。

相談体制の充実や各種支援制度の活用促進を図るなど、後継者の確保や経営者の育成に努めます。

雇用を創出する産業振興

農林水産・製造業等と観光産業とが連携し、健康食品、健康サービス業、環境関連業など新たな産業の創出に努めます。

情報通信技術(ICT)を活用した地域特産品の全国に向けた販路拡大など多様な商取引を可能にするとともに、コールセンターの誘致など情報化に対応した産業振興に取り組みます。

個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島

豊かな心を育てる学校教育の充実

宮古の文化・伝統を学ぶ機会の拡充や、恵まれた自然を活用した体験学習、地域人材を活用し、地域の特色を活かした多様な教育内容の充実に努めます。

計画的な学校施設の充実に努めます。

児童生徒による国内外との交流事業を推進します。

教職員の研修体制の充実・強化に努め、資質向上を図ります。

家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進

青少年の交流機会やふれあい活動等を通して健全育成に努めます。

家庭、学校、地域、行政及び関係団体との連携を強化し、青少年を取り巻く環境浄化などを進め、総合的な青少年の健全育成を推進します。

みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

多様化する学習ニーズに応じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる生涯学習の推進に努めます。

市民それぞれの体力や年齢、目的に応じて気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めるとともに、各種スポーツ活動の活性化を図ります。



芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進

文化活動への市民参加を促進し、関係団体の育成や連携強化に努めます。

優れた芸術文化の鑑賞機会を拡充し、情操の育成と創造性豊かな市民の芸術文化活動の活性化を図ります。

貴重な文化遺産の保存・継承及び文化財の保護啓発と伝統的技術等の伝承に努めます。



国際交流の推進

国際姉妹・友好都市交流を積極的に推進し、本市在住の外国人ネットワークの構築を図ります。

交流活動やボランティア活動等を通じた国際理解教育や平和教育を促進し、外国語指導助手（ALT）を活用した実践的コミュニケーション能力の育成に努めます。

子どもを産み、育てやすい環境づくり

家庭、学校、地域社会の連携による地域ぐるみの子育て支援の充実強化を図ります。

乳幼児や児童の一時預りや相談体制の充実など、親が安心してゆとりをもって子育てができる環境づくりに努めます。

多様化する保育ニーズに対応した保育内容の質の向上を図り、幼児や児童が安心して遊べる場の確保に努めます。



高齢者・障がい者が自立して暮らせる生活支援の仕組みづくり

高齢者が培ってきた生活の知恵や豊富な子育て経験を世代間交流を通して伝えていくなど、社会に貢献している充実感が実感できるような環境づくりを進めます。

介護保険事業の円滑な推進や総合的な保健・福祉の拠点整備を図ります。

高齢者・障がい者が住み慣れた地域で、家族と共に自立した生活ができるよう、日常生活における支援サービスの充実を図ります。

ひとり暮らしの高齢者に対するケアの充実に努め、地域ぐるみで相互に自立して共に支え合う仕組みづくりを進めます。

心身に障がいがあっても持てる能力を活かして自立した生活の支援充実を図ります。

社会参加や療育支援を促進し、障がい者が地域で安心して暮らせる環境づくりや交流活動の機会充実に努めます。

人と人とのつながりで支える福祉の推進

高齢者、障がい者の社会参加を支援する、市民参加による地域ぐるみの福祉機能の向上を図ります。

行政と関係機関、市民が連携してネットワークづくりに努め、福祉サービスの充実強化を図ります。

健やかな生活を支える健康づくりの推進

市民参加型のスポーツイベント等の創出に努めます。

生活習慣病や介護の予防等について、正しい知識と健康づくりの手法を身につけることができるよう、地域ぐるみの自主的な健康づくり活動を促進します。



安心して暮らせる医療・救急体制の充実

どこに住んでいても一定の医療・救急サービスが受けられるよう、医療・救急体制の整備充実を図ります。

休日・夜間救急診療所における一次救急医療の確保に努めます。

県立宮古病院の整備を支援し、各医療機関とのネットワーク化及び専門医療や設備の充実を進め、可能な限り高度な医療を受けることができる医療体制の確立を図ります。

地域情報通信ネットワークを整備し、医療機関と連携して在宅医療や健康アドバイスを行う医療支援体制の強化を図ります。

快適な暮らしを支える生活基盤の整った島

交通ネットワークの機能向上

地域間の連携や地域の活性化に資する道路・橋梁等の整備を推進します。

幹線道路や生活道路の整備に加え、歩行者や自転車が快適で安全に通行できる道路の整備を進めます。

快適な居住環境の形成

高齢者や障がい者など、だれもが住みやすい居住環境の整備を進めます。

良好な市街地や集落地の形成、既成市街地の居住環境の改善、都市防災機能の向上や土地の有効利用の促進を図ります。

公園など身近な憩いの場の整備充実や道路緑化を図るとともに、県営公園の整備を促進します。

低廉で良質な水の安定供給を図るため、老朽管の更新及び施設の改良を行うとともに、需要水量の増加に伴う水道施設の整備を図ります。

環境に配慮したごみ処理施設と葬斎場の整備を進めます。

災害に強い島づくりの推進

地域住民が主体的に防災活動を行う自主防災組織の整備を図り、その育成・強化と防災訓練の充実を努めます。

要援護者情報と複数の避難支援者などをまとめた「避難支援プラン」を作成するなど、災害に強い島づくりを推進します。



安全で安心できる島づくりの推進

防犯・事故防止の意識高揚を図り、地域ぐるみで防犯、交通安全、水難事故防止等の体制の充実を図ります。

防犯灯や交通安全施設等の整備充実を図り、誰もが安全で安心できる島づくりに努めます。



地域をつなぐ情報通信基盤の整備

市全体を網羅した高度情報基盤の整備充実を図ります。

各種行政情報の提供に努め、インターネットを利用した新たな市民交流、ICT関連企業の誘致と雇用の創出に努めます。

電子自治体構築に向け検討します。

U・ターン等定住化対策の促進

若者に魅力ある島づくりに努め、産業振興による就労の安定と雇用の場の創出を図り、島外へ移り住んだ地元住民がUターンしやすい環境づくりに努めます。

新たな文化創造や地元住民の刺激につなげるため、受け入れ体制の整備を進めます。

住民と行政の協働による自立した島

地域の自治組織の設置や活動強化と市民参加のまちづくりの推進

自治会等の設置や活動の強化に努め、住民参加やまちづくりに対する住民意識の高揚を図ります。

住民の権利・義務、行政や議会の責務などを定めた自治基本条例を住民協働のもと策定します。

各地域にまちづくり組織の設置を検討します。

情報提供や地域特性などを理解しながら、新しいまちづくりに参画する場の提供、人材育成、各種支援等を行います。

美しいまちづくり運動をはじめとして、市民のボランティア活動やNPO活動など、地域における自主的で個性豊かな活動を促進します。

地域力を高め、活力ある地域づくりを推進します。

男女共同参画社会の形成

従来の男女の固定的な役割分担を見直し、性別にかかわらずお互いの個性と能力を尊重しあう意識の啓発を進めます。

就労及び子育て支援をはじめ、家庭生活とその他の活動との両立支援など環境整備に努めます。



情報公開や広報・広聴活動の充実

情報公開を推進し、個人情報の保護に努めます。

歴史資料として重要な公文書等の保存と活用が将来にわたって保障されるように努めます。

インターネットなど情報通信基盤の活用による広報・広聴活動の充実を図ります。

各種懇談会、公聴会及び住民意識調査の実施などにより、住民ニーズの的確な把握に努めます。

計画的な行財政運営の推進

最小の経費で最大の効果をあげることができるよう、簡素で効率的な行政体制を構築します。

施策の展開にあたっては、長期的な島づくりの展望に基づき、事務事業の選択と集中を図り、計画的かつ効果的な行財政運営に努めます。

平和への取り組み

平和事業を積極的に展開し、市民の平和意識の向上に努めます。



総合計画の体系図

基本理念

住む人が健康で、
安心・安全な美しい誇れる島づくり

交流と連携による
活力あふれる元気な島づくり

地域の特性が活かされ、心のかよう
結いの島づくり

将来像

にぎわいつなぐ
結いの島
宮古

基本目標

地下水に配慮した資源循環型社会、
花と緑であふれる島

明日に夢をつなぐ活力と
多彩な交流によるにぎわいのある島

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島

笑顔とふれあいで、
ともに支えあう健康福祉の島

快適な暮らしを支える
生活基盤の整った島

住民と行政の協働による自立した島

島づくりの施策

環境共生

- 1) かけがえのない地下水の保全
- 2) ごみのない美しい島づくりの推進
- 3) 美しい海、海岸等の保全
- 4) 持続的発展に向けた新エネルギーの活用
- 5) 花と緑の島づくりの推進

産業振興

- 1) 島の発展を支える農林水産業の振興
- 2) 地域の特性を活かした観光産業の振興
- 3) スポーツアイランドの推進
- 4) 多様な交流を促進する港の機能強化
- 5) 利便性の高い魅力ある商業の振興
- 6) 雇用を創出する産業振興

教育文化

- 1) 豊かな心を育てる学校教育の充実
- 2) 家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進
- 3) みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
- 4) 芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進
- 5) 国際交流の推進

健康福祉

- 1) 子どもを産み、育てやすい環境づくり
- 2) 高齢者・障がい者が自立して暮らせる生活支援の仕組みづくり
- 3) 人と人とのつながりで支える福祉の推進
- 4) 健やかな生活を支える健康づくりの推進
- 5) 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

生活環境

- 1) 交通ネットワークの機能向上
- 2) 快適な居住環境の形成
- 3) 災害に強い島づくりの推進
- 4) 安全で安心できる島づくりの推進
- 5) 地域をつなぐ情報通信基盤の整備
- 6) U・Iターン等定住化対策の促進

住民自治 行 財 政 改 革

- 1) 地域の自治組織の設置や活動強化と市民参加のまちづくりの推進
- 2) 男女共同参画社会の形成
- 3) 情報公開や広報・広聴活動の充実
- 4) 計画的な行財政運営の推進
- 5) 平和への取り組み

表紙によせて

クイチャーを踊っている人たちがいます。そしてしずくが落ちて、水紋が広がっています。この表紙は、かけがえのない地下水の上で生活する宮古島市民の結いの輪が広がっていく様子を表しています。

裏表紙には、水紋の中心からガジュマルの新芽が芽吹いています。様々な困難を乗り越え、市町村合併により誕生した宮古島市を、自立へ向けてたくましく成長させていくことのメッセージが込められています。



こころつなぐ 結いの島 宮古

第1次宮古島市総合計画<概要版>

平成20年3月発行

【編集・発行】

宮古島市企画政策部企画調整課

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 186 番地

TEL (0980)-72-3751 (代表)

【印刷】

シモジ印刷

TEL (0980)-72-6622